



大塔山脈からのぼる朝日（大塔村）

ついで
新年のお慶びと
申し上げます

皆様のご健康をお祈り致します
本年も変わらぬご厚誼をお願い申し上げます

平成十七年 元旦

和歌山県中小企業団体中央会

会長 山下 雅生

役職員一同

新年のご挨拶



和歌山県中小企業団体中央会
会 長
山 下 雅 生

「自立してこの難局を」

明けましておめでとうございます。

会員の皆様方には、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

又、平素は本中央会の運営に格別のご協力を賜っておりますことを厚くお礼申し上げます。

さて、わが国経済の動向は全体をみますと、景気は着実な回復を続けていますが、大企業に比べて中小企業や一部の業種、地域においては回復の遅れがみられ、緩やかなデフレを継続しております。

製造業と非製造業、地域間・個別企業間などあらゆる面で二極化が進んでいます。中小企業の経営環境は必ずしも楽観出来るものではない非常に厳しい状況にあります。

国際化の著しい進展の中、今や中国経済だけが急速な成長がみられ、国内総生産（GDP）成長率9.7%を記録し過熱気味が懸念されるほどです。

2008年の北京オリンピック、2010年の上海万博と当分はこの勢いが持続するものと思われます。中央会と致しましても、昨年末にいち早く中国輸出事業を立ち上げ、積極的に挑戦していこうと考えております。

国内消費が低迷したままでいっこうに回復しない中、国際化にも取り組みます。

一方、国内においては、消費者のライフスタイルの変化に早く目覚めなければなりません。今、消費者は「私だけのもの、私だけのサービス」を求めています。ライフスタイルが変化しているのに相変わらず機械の生産性のことしか考えない経営者が多い中、「工」だけでなく「商」「創」を同時に考えないと生き残れない時代です。

売れる商品（サービス）をつくる為のキーワードは「耳・口・鼻」、耳は情報収集、口はプレゼンテーションや情報発信、鼻は商品（サービス）のテイストのことです。

そしてその商品には「s・u・v」の三要素が求められています。

sはサプライズ（驚き）

uはユニーク

vはバリュー（価値）

で、このs・u・vを備えた商品を伸びている流通チャネルに向けて販売することが重要です。かつては技術や設備が資産だったが、今日の資産は売り先・顧客であることを認識すべきです。大事なことは目線を消費者に置くことです。

これからの企業経営は誰かに頼るのではなく、自立することが求められています。

自立のコンセプトは

①他社にない技術

②消費者起点のもの作り

③輸出などの国際化の三点です。

座して死を待つのではなく、一歩前に出よう。

中小企業はわが国経済の活力の源泉であり、その活性化なくしてわが国経済の持続的な成長は望めません。

本年も大変厳しい一年かと思われます。力を合わせて乗り切っていきたいものです。

会員各位の一層のご協力と関係各位のご指導ご支援を切にお願いする次第です。

平成17年元旦



和歌山県知事
木村 良 樹

新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。中小企業の皆様並びに中小企業組合の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、県民の皆様からご信任をいただき、その期待に応えるべく本年も「改革と発展の県政」に向け邁進する所存であります。

さて、昨年を振り返ってみますと、新潟県中越地震や紀伊半島南東沖地震が発生し、また相次ぐ台風の上陸により防災の大切さを改めて感じた1年でありました。

地方分権については「三位一体の改革」が様々な議論を呼び、不十分ながらも一定の前進をみました。そして、10月には、市町村合併による新「みなべ町」が誕生しました。今年は更に多くの新市町村が誕生し、地方行政にとっては新たな時代の幕開けになると思います。

こうした中、常にアンテナを高く保ちながら県政の舵取りを進めてまいりました。日本経済は、回復基調を示しましたが、県内中小企業者にとって依然厳しい状況が続いており、国際化、情報化など経済環境が激変する中で活力ある地域経済を構築していくため、経営革新や新事業創出を総合的に支援する「わかやま産業イノベーション構想」を策定し、中小企業の総合的、一体的な支援を推進しているところです。

また、7月には念願であった「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録が実現し、国内外から大きな注目を浴びました。この効果を観光産業の発展に活かすと共に「和歌山県世界遺産条例（仮称）」の制定や「世界遺産センター」の開設など、保全と活用に向けた施策を進めていきたいと思っております。

私は、新しい時代にしなやかに対応するため、これまでの取組を「リセット」し、新しい県政を拓くという決意で取り組んでまいりたいと考えています。県民の皆様との対話を大切にしながら県政を運営してまいり所存でございます。そして、歴史・自然・文化といったすばらしい地域資源を最大限活用しながら自信と誇りを持てる魅力ある和歌山県を創造していきたいと思っています。

皆様方におかれましては、今後とも組織化による創業、新事業展開、経営革新等、積極的に事業を推進され発展されることを切に願っております。

年頭にあたり、県民の皆様のご多幸とご健康をお祈りするとともに、県政へのなお一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成17年元旦



全国中小企業団体中央会
会 長
石 川 忠

年頭に当たって

明けましておめでとうございます。

平成17年の年頭に当たり、全国の中小企業の皆様並びに中小企業組合等中小企業団体の皆様に謹んで新年のご挨拶申し上げます。

顧みますと、昨年は、倒産件数は減少傾向を示したものの、多くの中小企業は依然として収益低迷と過剰債務に悩まされ、倒産リスクが解消されないままに推移し、失業率が依然5%に近い水準で、また、完全失業者数も300万人を超えるなど不安定な経済社会状況で推移いたしました。また、昨年は、過去最高を数える台風の上陸、新潟県中越地震の発生と、正に天災に明け暮れた1年でありました。さらに「国から地方へ」、「官から民へ」の方針の下、地方分権と財政再建を同時に目指し、国庫補助金、税源移譲、地方交付税の三位一体の改革の議論が進められるなど、特に、地域中小企業に不安を与える動きが活発化した年でもありました。

依然として続く長期にわたるデフレ不況、円高の進行下、先行きが見えない極めて厳しい状況のまま新年を迎えることとなりました。

このような環境下においては、一日も早く景気回復の効果が広く及ぼされ、中小企業が元気を出して頑張れるような政策展開が何よりも不可欠であり、また、全国の中小企業がどの地域においても政策支援を受けられるよう十分な環境を整えることが重要であります。

また、現在、国を挙げて世界最高水準の科学技術創造立国の実現、とりわけ、産学官連携の強化が重要課題とされる中、これを広汎に推進していくためには、より多くの中小企業が大学・研究機関との連携を大きく進めていく必要があり、その際、中小企業組合を連携の中核に位置づけることが極めて有効であると思っております。

いずれにしても、今年こそは、日夜懸命な経営努力を続けている中小企業が報われ、希望の光が燦々と差し込む年としたいものであります。

全国中央会は、「行動する中央会」、「提案する中央会」として、また、中小企業組合運動の中核的組織体として、47都道府県中央会とともに、全国4万を超える中小企業組合等中小企業団体と一層連携を深め、中小企業の皆様のご期待に応えるため、その先頭に立って全力を傾注して参る所存であります。

中小企業組合等中小企業団体の皆様におかれましても、団結を第一に、中小企業のため、共に力強く邁進いただきますようお願いいたしますとともに、本年が皆様にとって明るい年となりますよう心からご祈念申し上げ、年頭に当たってのご挨拶といたします。

平成17年元旦

新年のご挨拶



近畿経済産業局長
福水 健文

元気ある関西 ―スピードある変化を―

平成17年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、旧年中に皆様から頂きました経済産業行政への御支援、御協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

まず、去年の自然災害によって被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災者の方々が、一日も早く明るい希望に満ちた生活を取り戻すことができますよう、復興に全力を尽くしてまいります。

さて、去年の我が国経済を振り返りますと、年の後半から一部に弱い動きが見られるものの、企業部門の改善により、民間需要中心の景気回復が続きました。長年にわたる企業の徹底した合理化努力もありますが、世界的な大競争の中で、ものづくり産業が自信を回復し、復権したことが大きな特徴であります。中でも、電子部品や情報通信機械工業が景気回復に大きな貢献を果たしました。特に、近畿管内では、デジタルAV機器を中心とした大型投資の動きが拡大するなど、海外に流出していた新工場の立地動向に「関西回帰」の動きが見られます。

こうした中で、更なるダイナミックな産業創出を図っていくためには、次の2つの視点が重要だと考えています。

1つ目の視点は、「消費者」です。日本の社会情勢も変わり、少子高齢化によるシニア市場の拡大、地球温暖化やリサイクルといった環境問題など社会的要請も多岐にわたっています。一方、海外に目を向けると、中国、韓国、台湾などが米国、欧州、日本に続く世界経済の「第四極」として急成長しています。この第四極を競争相手としてはもちろんですが、巨大市場としても捉え直すことです。新機能や優れたデザイン性を有していたり、環境に配慮するなどの付加価値の高い製品をつくることにより国際的な競争力を確保し、自らの市場を拡げることが肝要です。

2つ目の視点は、「スピードある変化」です。多様化、国際化するニーズに迅速に対応していくためには自ら変化することが不可欠です。徹底したIT技術の活用や同業者との協調、あるいは異業種との融合、大学の知恵・シーズを活用することで、時代の要請に対応した新しいビジネスモデルの構築が可能になります。

この様な視点に立ち、近畿経済産業局としても、以下の点を柱として近畿経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えています。

第一に、産業クラスター計画や産学官連携の推進です。

「バイオ」、「IT」、「ものづくり」、「エネルギー・環境」の4分野において、産業クラスターの形成を進めています。産学官の広域的なネットワークを構築することにより、地域の活性化と競争力の強化を図り、新事業・新産業の創出を促してまいります。

第二に、我が国の経済を支える産業人材の育成です。若い人材が今後の産業を支えるとの認識に立ち、製造現場の中核人材等を育成するプロジェクトを進めてまいります。また、若年者の高失業率やフリーターの増加といった深刻な問題に対し、ジョブカフェの活用などを通じ、若年者の職業能力向上に努めてまいります。

第三に、近畿経済の源である中小企業の積極的な事業展開の支援です。特に、販売実績や知名度などが乏しいため有力な営業ツールを持たない中小・ベンチャー企業の課題解決のために、昨年9月から始めた幅広い人脈を持つ企業OBが販路開拓を手助けする「販路マッチング・ナビゲート事業」を一層推進してまいります。

第四に、新エネルギーや省エネルギー対策の推進です。資源小国の我が国にとって、エネルギー・環境問題は重要課題であります。本年2月には京都議定書が発効します。事業所や家庭への省エネルギーや新エネルギー発電の利用促進など地域レベルでの地球温暖化問題に注力してまいります。

また、電力をはじめとする産業保安の確保に、より一層取り組んでまいります。

第五に、知的財産の保護と活用です。地域の独自性を発揮し、産業競争力を高めるために、知的創造サイクル（知的財産の創造・保護・活用）の好循環を生み出すことが重要です。地域経済の担い手である中小企業にも知的財産の活用策を講じてまいります。

これらの施策のほか、地域経済の活性化のために、地域ブランドの確立や中心市街地対策、対日投資の促進、特定商取引法をはじめとする消費者保護の強化に力を注いでまいります。

本年も政策資源を総合的・効果的に投入し、「元気ある関西」を全国や世界へ発信していく所存であります。

本年も皆様方からの御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のより一層の御活躍、御発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



商工組合中央金庫 和歌山支店

支店長

速水 聡

新春雑感 ー分配から創出へー

新年あけましておめでとうございます。

さて、昨年日本経済を振り返りますと、大企業や大都市を中心に景気の回復傾向が鮮明になる一方で、地方や中小企業は取り残される傾向がより明確になってきたという点に関しては衆目の一致するところがあります。そうした傾向の中で和歌山経済は沈滞を脱することができていないことも県内経済界の共通認識になっていると思います。

では、なぜ景気回復が大都市や大企業に偏るのでしょうか？

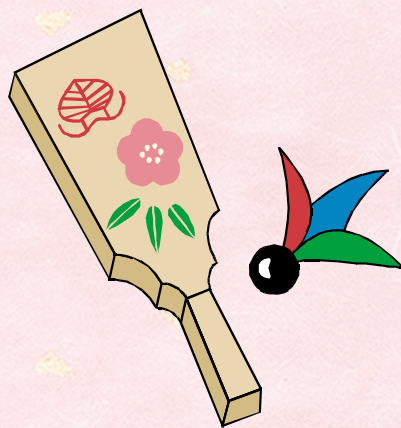
大企業に偏る理由はひとつではありませんが、最大の理由は輸出増加の恩恵を大企業ほど大きく受けたことと、なりふり構わぬリストラを進めたことが大きかったと思います。

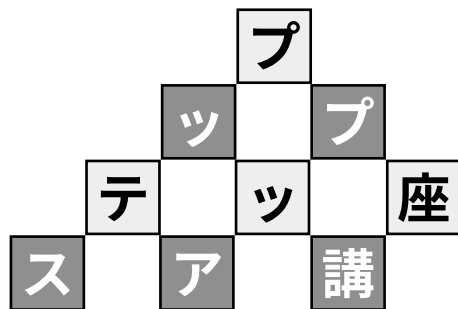
一方大都市に偏る最大の理由は、付加価値の高い仕事が大都市に偏っているからだと言えます。付加価値が高く儲かる場所には人口も集まり、活気生まれるのは道理です。ただし、従来はこの不均衡を地方への公共投資を手厚く実施することにより再分配していました。ですから、景気回復の恩恵が地方にも及んだと言えます。しかし今はその公共事業が予算不足を理由に減らされ続けています。このままでは地方は付加価値の低さを抱えたまま沈没してしまいます。

今の時代に地方がこれに立ち向かうには分配を要求するのではなく、新たな付加価値の創出に取り組むしかありません。組合の機能も従来の分配や均衡重視の姿勢から付加価値創出努力に重点を置かざるを得ない状況にあると考えます。ひとことに付加価値を高めると言っても、設備も人も必要ですからそれを実現することは非常な困難であることは確かです。しかし、まずはその覚悟を決めてかかることが第一歩であると思います。

ややもすると分配の不公平に目が行きがちですが、分配の前に必要なのは新たな付加価値の創出であることに注意を払えば道は開けていくと期待する昨今です。

この一年が皆様の発展の年となることを祈念しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。





「コンピュータセキュリティ入門」

～ コンピュータウィルスについて ～

はじめに

パソコンとその利用環境の進歩は留まる所を知らず、どんどん高機能化され、誰でも簡単にインターネットに常時接続出来るようになり、初心者でも電子メールにインターネット・ショッピング、そのほか様々な情報収集等が簡単に出来るような世の中になりました。

しかし、その反面コンピュータウィルスやネット詐欺、個人情報流出と脅威に晒される機会も飛躍的に増えてきています。

本来、パソコンの取り扱いとはそれほど簡単なものではあ

りません。特にインターネットに接続して使用しているパソコン環境は未完成あるいは不安定なものまで含んだ最新のテクノロジーを複雑に組み合わせて成り立っていますから、何の基礎知識も持たず利便性だけを求めて利用すること自体無理があります。これから3回にわたって自分（会社）の身を守るための最低限の知識をお話します。その中で来年4月から施行が予定されている個人情報保護法についても触れたいと思います。

コンピュータウィルス

コンピュータウィルスとは、世間を騒がせたい、自分の力を誇示したい等の理由で、心ない人間によって意図的に作成された悪質なプログラムのことです。使う人の意志と関係なく、さまざまな悪事を行います。侵入→感染→潜伏→発病というその一連の動作が自然界のウィルスに似ているため、ウィルスと呼ばれるようになりました。

ウィルスと呼ばれるものの中にも大きく分けて3つのタイプがあります。

・ウィルス

単体では動かず、何かプログラムに感染するもの

・ワーム

単体で自己増殖を繰り返しながら破壊活動を行なうプログラム。作成が容易であることから亜種の登場も早く、その種類は急増している。代表的なワームとしては「LOVE LETTER」や「Happy99」がある。

・トロイの木馬

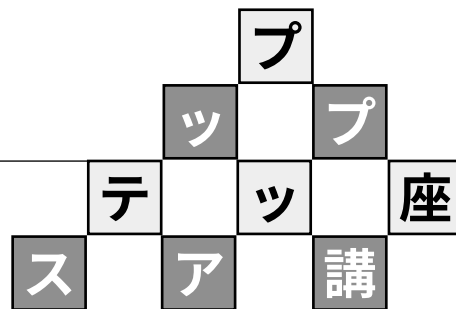
普通のソフトウェアを装ってパソコンに侵入し、パソコンのデータを盗み見たり、不正に操作を行うプログラムです。ウィルスのように他のファイルに寄生したりはせず、自分自身での増殖活動も行いません。代表的なものとしては外部からWindowsを乗っ取る「Back Orifice」などがあります

一般にウィルスは、メールに添付されたファイルを開くことで感染するものが最も多いのですが、2001年9月に出現した「Nimda」というコンピュータウィルスは、メールの本文を見ただけで、あるいは感染しているウェブサーバからページを読み込むだけでウィルスに感染する、という新たな危険性を持ったもので、これまで「見知らぬ差出人からの怪しい添付ファイルは開かない」、程度の心掛けで殆どの難を逃

れられていたウィルス対策が根底から覆されました。

そしてさらに2003年8月、「Blaster」の出現はネットに大きな衝撃を与えました。「Blaster」はワームに分類されるトロイの木馬型不正プログラムで、メールを読まなくても、ネットサーフィンしなくても、ネットにつながった状態でパソコンの電源が入っているだけで感染する全く新しいタイプのウィルスでした。感染したマシンは、ネットワークの中に大量のゴミデータをばらまき続け、さらに副作用として短時間のうちにコンピュータの異常終了と再起動を延々と繰り返すような症状を起こしたため、インターネットに接続してアンチウィルスソフト会社のウィルス駆除プログラムを入手したり、Microsoft社の修正プログラムをダウンロードしたりできないユーザ、が続出し、個人ユーザだけでなく多くの会社や公的機関などのネットワークが被害にあい、業務に支障をきたしました。実際、私の周りでも何件か被害に遭い、ちょうどお盆休みだったので、ゆっくり休めなかった記憶があります。

その他にも最近良く問題になっているものに「スパイウェア」があります。「スパイウェア」とはユーザ、に気付かれないように個人情報などを収集して、ソフトウェアの開発元などに送信してしまうソフトウェアです。集めた個人情報は広告の配信などに使われます。企業が配布しているフリーソフトウェアなどに添付されていることが多く、広告などを強制的に表示する機能を持ったものもあります。スパイウェアはフリーソフトやシェアウェアなどに添付されていることが多く、そのソフトをインストールすると一緒にインストールされます。通常、コンピュータ起動中は常駐し、そのユーザ、のメールアドレスなどの個人情報や、Webのアクセス履歴



やクッキー情報などを配布元に送信します。配布元の企業などはこの情報を元に広告を配信したり別の業者に情報を売ったりして利益を得ています。ブラウザのスタートページを勝手に変更して元に戻せなくする、Webサイトの閲覧時に勝手にサイトと無関係なポップアップ広告を表示する、さらにはコンピュータに負荷のかかる処理を連続して行わせ、動作を不安定にしてしまう等、悪質なものもありますが、フリーソフトのダウンロード時やインストール時に表示される利用許諾条件などの文書でその存在に触れている場合が多く、形式上はユーザの許諾を得たことになっており、一概にウィルスとは言えない厄介な存在です。特に悲惨なのがよからぬ内容のサイトを見に行き、ブラウザなどの設定が書き換えられてしまうというケースです。

今のようにADSLやCATVが普及する前、そのようなサイトで問題になったのは、「ここから先は専用のビューワが必要だ」と言って、ダイアルアップの接続先を国際電話につなが変えるソフトをダウンロードして実行させるという手口でした。この手は、ADSLやCATVでは使えません。そこで、スパイウェアを使ってブラウザなどの設定を勝手に書き換えてしまう手口が広まっているものと考えられます。

設定が書き換えられてしまった場合、修復するのはかなり厄介です。私の知人もそんな状況に陥り、家族と共用しているパソコンなので再セットアップというわけにも行かず、昼夜丸二日かけて何とか修復しましたが、大変な作業でした。

さてウィルスをはじめこのような被害に遭わないためにどうすればいいのでしょうか。

ウィルス対策

- ①ウィルス対策ソフトを使う。たいいてい自動アップデート機能が付いていますが、時々手動でもアップデートして常に最新の状態を保つよう心掛けて下さい。
- ②不審なメール（差出人が不明や空白、文字化けしている場合など）はすぐ削除する。その際、添付ファイルは絶対に開かない。
- ③知り合いからのメールの添付ファイルでも開く前に必ずウィルスチェックをする。
- ④Windows Updateを頻繁に行い、いつも最新のバージョンにしておく。
- ⑤メールのプレビュー機能を無効にする。
- ⑥プロバイダのウィルスメールチェックサービスを利用する。
- ⑦あやしいサイトを閲覧しない。
- ⑧意味も判らないのに「OK」、「Yes」等をクリックしない。（特に外国語サイト）「OK」をクリックするしか逃げられない場合は、ネットワークケーブル（モデム接続の場合

はモジュラーケーブル）を引き抜いて、強制的にインターネットへの接続を解除して難を逃れて下さい。

- ⑨⑦、⑧に自信がない場合は多少不便でもブラウザのセキュリティ設定を高めにしておく。
- ⑩不要なプログラムはダウンロードしない。
- ⑪ダウンロードしたファイルは、実行前に必ずウィルスチェックをする。
- ⑫不要なネットワーク共有をしない。
- ⑬基幹業務用コンピュータについては、出来るだけインターネット及びインターネットに繋がっているコンピュータに接続しない
- ⑭ネットワークのパスワードを難解なものにする。ログインネームそのまま、自分の名前、家族の名前、有名人の名前、町の名前、単純な文字の羅列、辞書に載っている言葉（良く使う言葉、専門用語）等は使用しない。定期的に変更する。書かない（パスワードのメモを目に付くところにおかない。メールで送らない）、言わない、忘れない。
- ⑮ネットワーク経由でやりとりしたファイルは、必ずウィルスチェックをする。
- ⑯パーソナルファイアウォールやルータのファイアウォール機能を使う。ただし、複数台のパソコンをつないでLANを構築している場合、パーソナルファイアウォールを使っていると、ファイルサーバー上の共有フォルダーやネットワーク上のプリンターにアクセスできなくなることがよくあります。正しく設定すれば問題は回避できますが、ルータを用いる方が比較的簡単です。ノートパソコンは、外に持ち出すときだけパーソナルファイアウォールを有効にしましょう。外出先でウィルスに感染し、それを持ち帰って被害を広げるケースもあるようです。ノートパソコンのウィルス対策には特に注意して下さい。

今後どのようなウィルスが出現するか判りませんが、現時点では以上のような点に注意すればかなりの確率でウィルスの被害は避けられるでしょう。当然のことですが、会社のネットワークに繋がっている全てのマシンに注意を払わなければ意味がありません。一台でも感染すれば全てのマシンが被害を蒙ることを肝に銘じておいてください。

実はこれを書いている私自身さえ、このところ毎日W32.Netsky.P@mmという名の大量メール送信型ワーム付のメールが何通も届きます。幸いウィルス対策ソフトがガードしてくれていますから大事には至りませんが、決して気持ちの良いものではありません。

さて、第1回はここまでです。次回は個人情報についてその流出問題と自衛策についてお話します。

施策情報

地域雇用受皿事業特別奨励金のご案内 厚生労働省・(財)高年齢者雇用開発協会・(財)産業雇用安定センター

独立・起業や新事業を行う 子会社の設立を支援します！

地域貢献事業計画の認定 ＋ 法人の設立 ＋ 3人以上の雇入れ
その他、要件を満たすと…

創業経費の支援

創業経費の3分の1を支給

法人設立後6ヶ月間に支払った創業経費の3分の1が支給されます。

支給上限：500万円～150万円

①雇用調整方針又は再就職援助計画の対象者の1人以上の雇入れ

又は

②非自発的離職者の3人以上の雇入れ

の要件を満たすか否かの組み合わせに応じ異なります。

雇入れの支援

1人当たり最大30万円を支給

法人設立後1年6ヶ月間の30歳以上の非自発的離職者の雇入れ1人当たり、

常用労働者 …30万円

短時間労働者(※) …15万円

が支給されます。

支給上限：100人分まで

※短時間労働者には週20時間以上勤務であれば、いわゆるパートも含まれます。

主な受給の要件

●地域貢献事業の実施

地域貢献事業（以下の10分野のいずれか）を主たる事業として行うこと。

①個人向け・家庭向けサービス

②社会人向け教育サービス

③企業・団体向けサービス

④住宅関連サービス

⑤子育てサービス

⑥高齢者ケアサービス

⑦医療サービス

⑧リーガルサービス

⑨環境サービス

⑩地方公共団体からのアウトソーシング

●法人の設立

株式会社、NPO法人、企業組合、社会福祉法人、社会保険労務士法人などを設立すること。既存の法人が新事業を行う子会社を設立する場合等も含まれます。

●地域貢献事業計画の認定

地域貢献事業計画の認定申請を法人設立の翌日から6ヶ月経過後までに（財）産業雇用安定センター地方事務所に行うこと。法人設立前に申請を行う場合は、地域貢献事業計画の認定後3ヶ月以内に法人を設立すること。

●3人以上の雇入れ

次のいずれにも該当する労働者（以下「創業支援対象者」といいます。）3人以上（うち1人以上は非自発的離職者（注）。）を現に継続して雇用している事業主であること。ただし、法人設立の日から6ヶ月以上経過してから支給申請を行うことができます。

①常用労働者又は短時間労働者（うち1人以上は常用労働者） ②雇入れ日現在で65歳未満の者

③雇入れ後3ヶ月以上経過した者

④法人設立の日から1年6ヶ月以内に雇い入れられた者

（注）非自発的離職者とは、自己の都合や自己の責めに帰すべき理由によらないで離職する者です。

申請のしかた

●初回支給申請（創業経費の支援・雇入れの支援）

法人設立の日から6ヶ月経過後、かつ3人目の雇入れから3ヶ月経過後の日から1ヶ月間、創業経費の支援及び雇入れの支援（創業支援対象者のうち、30歳以上の非自発的離職者に限ります。）の支給申請をすることができます。

対象となる創業経費の具体例

- ①法人設立に関する事業計画作成費（経営コンサルタント等の相談経費、登記等の手続に要した経費等）
- ②職業能力開発経費
- ③設備・運営経費（事務所・店舗等の改修工事費、事務所等の賃借料等（人件費を除く））

*雇用調整方針又は再就職援助計画の対象者とは…

不良債権処理の加速に伴い雇用調整を行わざるを得なくなった事業主が公共職業安定所に届け出た雇用調整方針の対象者のうち30歳以上の者と、雇用対策法又は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく再就職援助計画の対象者のことをいいます。

お問い合わせ先

・・・・・・・・・・・・・・・・

詳しくは（財）産業雇用安定センター和歌山事務所

電話 073-475-9545 へ問合せ下さい。

<http://www.sangyokoyo.or.jp>

「改正高年齢者雇用安定法」施行される

（厚生労働省）

12月1日、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」が一部施行されました。

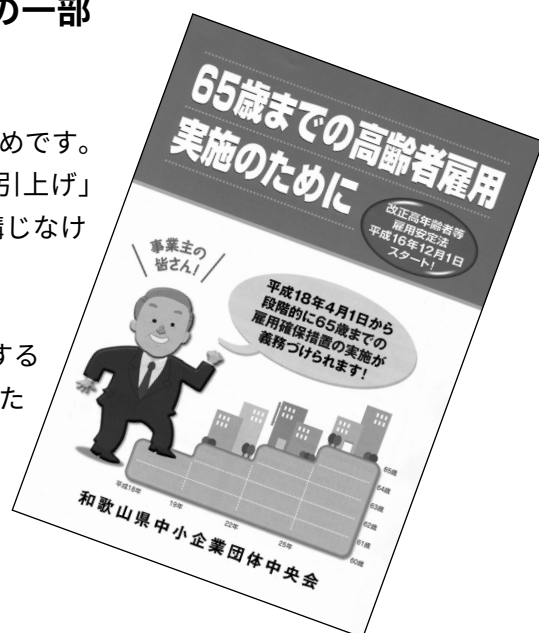
同法律は、平成16年6月に成立し、急速な高齢化の進行等に対応するためです。

- (1) 高年齢者の安定した雇用の確保等を図るため、事業主は、「定年の引上げ」「継続雇用制度の導入」「定年の定め廃止」のいずれかの措置を講じなければならないことになります。
- (2) 中高年齢者等の再就職の促進に関する措置を充実する。
- (3) 定年退職者等に対する臨時的かつ短期的な就業等の機会の確保に関する措置の充実を図ることを内容としています（(1) 高年齢者の安定した雇用の確保等を図るための措置：平成18年4月1日施行）。

「65歳までの高齢者雇用実施のために」の冊子を作成しました。

ご希望の方に無料で送付させていただきます。

お申込みは、事務局 杉本迄 TEL073-431-0852



会員だより

～初冬の賑わい～ 2004年水産物合同七曲まつり開催！

12月5日（日）、和歌山市東長町の七曲商店街では、同商店街と和歌山水産物商業協同組合の合同開催となる第6回七曲まつりが開催されました。

古い歴史をもち地域の人々の台所として栄えてきた七曲商店街が日頃のお客様への感謝を込めて開催する恒例の人気イベント。

市場のアーケード内では、組合員による生鮮食料品の“超特価販売”や屋台コーナーが開設され、又、特設ステージではコンサート、ストリートダンスな



どのパフォーマンスや桂枝曾丸トークショーなど趣向を凝らしたステージイベントの数々が繰り広げられました。

「まちの活性化」と人々に愛される商店街を目指し組合員の活力ある連携を大いにアピールした初冬の賑わいイベントとなりました。



七曲商店街協同組合
TEL 073-424-4290



ぶらくりクリスマスフェスタ2004！

街中がクリスマスカラーに彩られるこの時期、ぶらくり丁では、和歌山市中央商店街連合会の合同イベント“ぶらくりクリスマスフェスタ2004”が開催されました。

12月23日（木）～25日（土）の3日間、ダンサーサンタが踊り、HOLLYコンサートが催され、体験リースづくりやキャンドルプレゼントなど



のクリスマス行事が目白押し。

和歌山市を代表する商店街として発展してきたぶらくり丁を舞台に2004年のクリスマスは華やかに又、楽しく過ぎていきました。



TEL 073-423-6912

ぶらくり丁商店街(協)
北ぶらくり丁商店街(振)
中ぶらくり丁商店街(振)
ぶらくり丁大通り商店街(振)
東ぶらくり丁商店街(振)
本町商店街(振)

中央会だより

～中国輸出振興部会設立総会開催される!～

12月7日（火）、アバローム紀の国において、中国輸出振興部会の設立総会が開催されました。

拡大成長を続けている現在の中国は、「世界の市場」として捉える必要があり、中央会としても、中国の現状と将来を分析・研究する場を立ち上げたいという意向から、中国輸出振興部会を結成、今回の設立総会開催の運びとなりました。

对中国ビジネスに関心のある組合・企業の方々に参加していただき、講習会・懇談会の開催など積極的な取り組みを進めていく予定です。

総会での議案上程審議の後、日中投資創研（株）の代表取締役社長 浅香哲男氏により「中国巨大市場参入への



可能性を探る」をテーマに講演会が開催され、中国経済の実態とマーケット戦略の可能性を2時間にわたって詳細に講演されました。

65歳 継続雇用 達成事業

個別企業相談会開催

高年齢者雇用安定法の改正で少子高齢化の急速な進展等を踏まえ、少なくとも年金支給開始年齢までは働き続けることができるようにするため、定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等による65歳までの雇用機会の確保、高年齢者等の再就職援助の強化等所要の措置を講じなければならなくなりました。

本会では、和歌山労働局の委託を受けて、6業界を指定し継続雇用制度・定年の廃止等を円滑導入できるよう支援を行っています。

本事業の一環で12月9日(木)、アバローム紀の国において、標記事業の個別企業相談会を開催しました。

65歳までの継続雇用制度を円滑に導入するための一助として個々の企業を対象に高年齢者雇用アドバイザーが相談に応じました。

相談内容としては、定年の改定や継続雇用を設ける場合の運用方法、就業規則での対応等々、企業側は熱心に質問をされていました。



～テーマ別緊急問題対応事業研究会開催される!～

平成16年度中央会事業のテーマ別緊急問題対応事業として、木材・建具・家具等の木質廃材処理の問題を抱えている業界(組合)を対象に、「木質廃材処理にかかる業界の現状及び実態の調査と課題解決に向けたビジョンの策定」をテーマに12月9日(木)、ルミエール華月殿において研究会を開催しました。

この事業は同一の問題を抱える業界を対象に組合の枠を超えて研究会等を開催、問題の解決を図ることを目的とし、今年度から新規事業として実施するものです。



シニアパワーの活用

～65歳まで働ける社会をめざして～



本会では、経験豊かな高齢者の方が意欲と能力がある限り積極的に働けることを目的とした「65歳継続雇用達成事業」に取り組んでいます。

60歳代の経験豊かな人材を活用することで、今後不足が予想される人材を確保することができ、また事業所にとって大切な技能継承のチャンスも増えることになります。

そのためにも、高齢者が希望すれば継続して働ける環境を今から整えておく必要があります。

高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律の概要

(1)定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による
高年齢者の安定した雇用の確保

①定年（65歳未満のものに限る。）の定めをしている事業主について、65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入又は定年の定めの廃止のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければならないこととする。

ただし、継続雇用制度の対象となる高年齢者に関する基準を労使協定により定めたときは、希望者全員を対象としない制度も可能とする。

なお、施行より政令で定める日までの間（当面大企業は3年間、中小企業は5年間）は、

労使協定ではなく就業規則等に当該基準を定めることを可能とする。

②高年齢者雇用確保措置に係る年齢（65歳）については、平成25年度までに段階的に引き上げる。

平成18年4月～平成19年3月

62歳

平成19年4月～平成22年3月

63歳

平成22年4月～平成25年3月

64歳

平成25年4月～

65歳

全国先進組合事例

富山県

意欲的で真面目な中国人研修生の受入で組合員企業を活性化

魚津機械工業協同組合

所在地 〒937-0046
魚津市上村木1-20-30

電話番号 0765-22-1200

FAX番号 0765-23-0120

組合員数 75人

出資金 72.5万円

設立 昭和46年6月

地区 魚津・滑川・黒部・富山市・
中新川・下新川郡

主な業種 金属製品・機械器具・
プラスチック製造業等

組織形態 異業種組合

組合専従者 2人

専従理事 -

U R L -

外国人研修制度及び技能実習制度に取り組み、若く熱心でやる気がある中国人研修生が組合員企業の活性化や工場の生産性向上に大きく貢献

背景と目的

今日、製造業のグローバル化に伴い、更なる品質の向上とコストダウンが要求されている。こうした中で、優秀な技術者の確保と将来の海外事業展開への布石として、外国人研修制度を活用し、中国人研修生・実習生の受入を実施した。

取り組みの内容

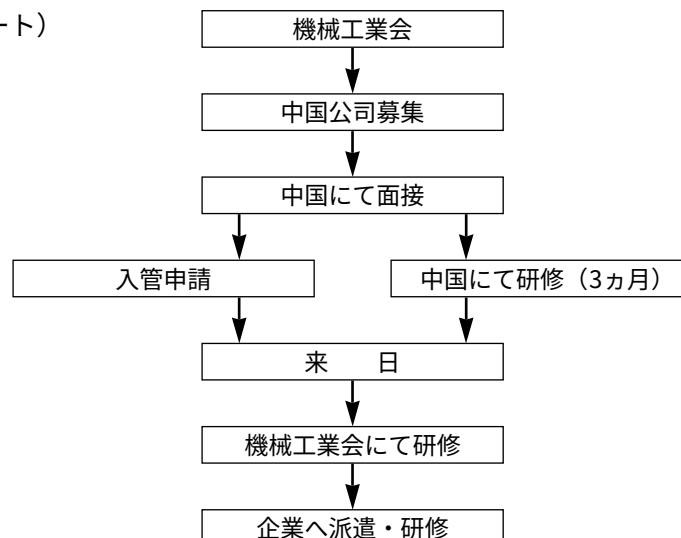
現在、鉄工業から機械工業まで幅広い業種で実施し、組合員企業の貴重な技術者として定着しているが、これは候補となる研修生は、家庭環境から人柄、職歴までを厳密に審査した者を送るよう要請し、組合の研修制度の充実、受入企業の管理体制の適正化を図ってきたことによるものである。

また、制度運用の適正化を図るため、(財)国際研修協力機構(JITCO)の指導に基づき、運営が行われている。

成果

組合員である中小企業が国際貢献を果たし、内部的には意欲的で真面目な中国人研修生が、組合員企業の活性化や工場の生産性向上に大きく貢献している。また、雇用条件の曖昧さを解消する契機になるとともに、職場に国際感覚が浸透した。今後は不測の事態を未然に防ぐ努力も必要であり、一層のコミュニケーションと研修制度の充実が必要となっている。受入企業の中国進出など本制度を活用したグローバル化も期待されている。

(フローチャート)



京都府

組合独自ブランド「京都吟味百撰京とうふ」を立ち上げ

京都府豆腐油揚げ商工組合

所在地 〒600-8241

京都市下京区塩小路通
堀川西入ル志水町133-2

電話番号 075-361-0068

FAX番号 075-341-6055

組合員数 171人

出資金 171万円

設立 昭和35年7月

地区 京都府

主な業種 豆腐製造業

組織形態 非産地型商工組合

組合専従者 2人

専従理事 —

URL <http://tofu.or.jp/>

伝統に裏打ちされた京とうふの製造技術を基盤とした組合独自ブランド「京都吟味百撰京とうふ」を制定。他産地との差別化を図るとともに消費者に安心・安全な商品を提供している。

背景と目的

近年の価格競争激化を背景に、高品質豆腐のイメージを作り出すために、他産地において「京とうふ」を打ち出すところが増加し、本物の京とうふのポジションが不鮮明になってきていた。このようなことから、伝統に裏打ちされた京とうふの高品質さを改めて明確にするため、新たなブランドを立ち上げることとした。これは組合員の申請に基づき、組合が制定したブランド選定基準に基づいて商品を審査し、合格した商品のみが同ブランドを表示できる。そして、認定した商品を広報活動や催事などで積極的に告知していくものである。

取り組みの内容

京都府中央会の平成14年度中小企業活路開拓調査実現化事業を活用し、組合の独自ブランド「京都吟味百撰 京とうふ」のコンセプトを構築し、ロゴマークやネーミングなどのイメージの確立、選定基準の設定を行った。認定申請された組合員の商品を学識経験者などの審査と消費者調査などから、6事業所を選定、百貨店の催事に出席し公表した。

成果

平成14年度には、6事業所の商品が「京都吟味百撰 京とうふ」ブランドとして認定されたが、15年度には、組合員の意識が向上したことを受けて、15事業所の認定申請が見込まれている。また、本ブランドの活用を視野に入れた中堅企業が新たに組合に加入している。なお、同ブランドは、将来制定される予定の京都府食品産業協議会の「京ブランド食品」と密接に連動することを前提としており、京都食品業界の先進事例にもなっている。





労使がお手伝いします。

地域の就職支援活動

平成16年10月1日より「無料職業紹介所」開設
事業者の方の求人登録をお待ちしています。詳しくは支援機構まで

和歌山県地域労使就職支援機構
(厚生労働省委託事業)

構成団体

- 連合和歌山
- 経営者協会
- 商工会議所連合会
- 商工会連合会
- 中小企業団体中央会

〒640-8227 和歌山市西汀丁26 (県経済センター4F)

TEL.073-402-2111 FAX.073-425-5086

Eメール roushi.s.s.k@carrot.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.waroushi.jp>

情報連絡員発表

11月分

DI（ディフュージョンインデックス）値

DI値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

DI値＝増加（好転）割合 － 減少（悪化）割合

DI値＞0 … 景気上向き

DI値＝0 … 景気横ばい

DI値＜0 … 景気下向き

業界景況／前月比

業界景況に変化なし

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業 種	項 目	売 上 高	収 益 状 況	資 金 繰 り	業 界 景 況
製 造 業	食 料 品	→	↓	→	↓
	織 維 同 製 品	↓	↓	↓	↓
	木 材 木 製 品	→	↓	↓	↓
	印 刷	↓	↓	↓	↓
	化 学 ゴ ム	↑	↓	→	→
	窯 業 土 石 製 品	→	→	→	↓
	鉄 鋼 金 属	↑	↑	↑	↑
非 製 造 業	そ の 他	→	↓	↓	↓
	卸 売 業	↑	↑	→	→
	小 売 業	↑	↓	↓	↓
	商 店 街	↓	↓	↓	↓
	サ ー ビ ス 業	↓	↓	↓	↓
	建 設 業	↓	↓	↓	↓
運 輸 業	運 輸 業	→	↓	→	↓
	運 輸 業	→	↓	→	↓
D I 値		-7.5	-42.5	-35.0	-50.0

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

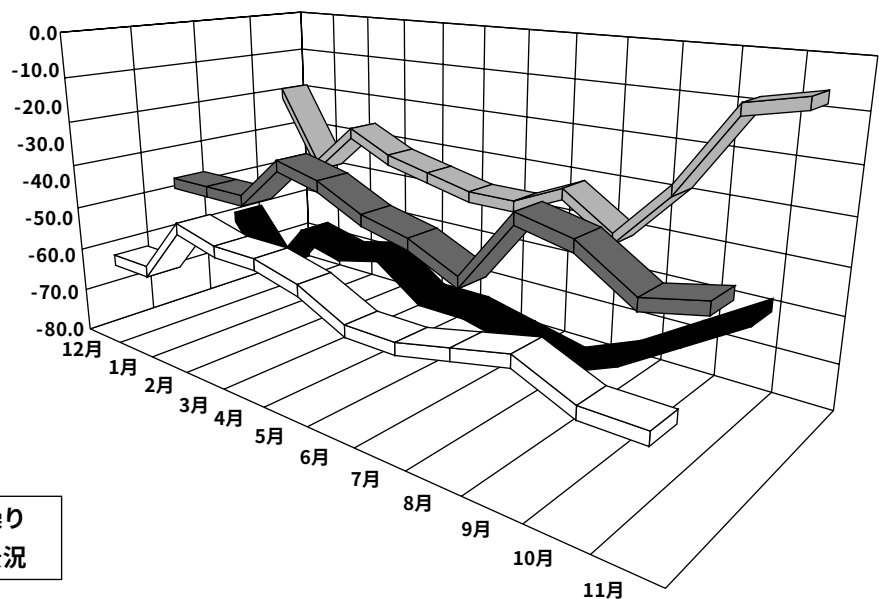
総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数（DI値：景気動向指数）は、マイナス50.0ポイントであり、同10月調査と比べて変化はなかった。

同10月調査と比べ、「売上高」は2.5ポイント改善、「収益状況」も7.5ポイント改善、「資金繰り」も2.5ポイント改善した。

11月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は14名、「悪化」との回答は23名で、「好転」との回答は3名であった。

年間DI値
(前年同月比)
の推移



● 製造業 ●

食 料 品	本年商品（歳暮関係）の動きが鈍く、非常に厳しい状況です。景気動向も一進一退の状態で行き見通しが暗いと考えられます。（梅干）
織 維・同 製 品	綿糸価格は年初に比べて10%程度値下がりして戦後最安値になっているが、業況は相変わらず低迷している。中国上海でのインターテキスタイル展示会にも出展したが、効果の程はまだ分かっていない。（ニット） 海外からの輸入品の増加、そしてこの暖冬の影響が非常に動きが悪い。（織物）
木 材・木 製 品	関東、東海圏のマンション等の受注に伸びがあるが、関西圏は相変わらず鈍い。技能学校の来年度卒業生の求人を各企業にお願いしたが、募集企業が非常に少ない。（建具） 利益無き繁忙が続いています。（建具）
化 学 ゴ ム	原料価格の高騰による収支の悪化が認められる。（化成品）
窯業・土石製品	地区によってやや変化はあるが、全体的には変わらず。（生コン）
鉄 鋼・金 属	4月以降は下降に転じるという人も出てきました。（機械金属）

● 非製造業 ●

卸 売 業	11月度の対前年比は組合員各社共増収となっています。老人医療介護施設関連の建築、スーパー、小型小売チェーン店の出店、工場等の設備拡大投資が増えている様子です。家電関連ではプラズマ、液晶テレビなど高額商品が抵抗なく売れています。又、昨年に引き続きエコキュート（ヒートポンプ給湯機）、IHクッキングヒーターは好調な流れとなっております。ただ、先を見つめ工事業界全体的には好転の要素は感じ取れない。（電設資材）
小 売 業	台風等自然災害の影響により、青果物については単価高のため売上額は増加したが、景況は好転していない。（日高市場） メッサオークワガーデンパーク和歌山店が12月11日にオープンする。又、中之島和染工業跡地にオークワ、コーナン等が進出すると聞いている。これらにより和歌山市中心地の零細小売業者の役割は終わるということになるのではないかと。（和歌山市） 前月と変わらず年末も近いですが、ますます厳しい年末となりそうです。我が組合ではマップ発行と新商品券発行で頑張っています。（田辺市）
サ ー ビ ス 業	最近、新聞・雑誌等で景気が立ち直ったとの報道はされるが、本当に良くなったのか？日本は世界中で一番自由で平和で豊かな国であることは確かですが。リストラでの失業者とフリーターでは宿泊旅行に出掛けられないご時勢です。（旅館） 対前年同月比で、宿泊人員（90.8%）、総売上料金（90.3%）、1人当たり消費単価（99.5%）、総宿泊料金（84.0%）、1人当たり宿泊単価（98.7%）。1～11月の宿泊人員で見ると、15年は979,096人、16年は975,303人で3,793人の減（－0.4%）である。11月は本来団体客の動きが活発な月であるが、9月以降間際予約及び問い合わせが減少してきている。地震等の影響か？また、昨年はSARS等の影響で減少していた海外旅行が本年活発化しているようでもあり、その反動も考えられる。（白浜旅館） 県内においては大きな変動が見られませんが、近畿管内特に兵庫県、京都府では水害による浸水車両が多く出た為、買い替え受注が突出しております。（田辺自動車）